内部評価

平成29年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名												
細事業名		南ア	ルプス山	岳交通適正化	化協議会9	負担金	財務	iコード	7 4 1 5		71	
担当部課室	3 2	観光	部	観光資源課	課	観光資源	担当	(内線)	4303			
		±ルノし I	미	既儿员//小咻	II/N	既儿会//小	J=-1	(P 3 MX)	7000			
事業の	概要					-						
実施期間	始期	H20	年度 ~	~ 終期	年度							
実施主体	負担金	(南アル	プス山岳	交通適正化協	議会)							
目的	だれ(何)を対象に その対象をどのような状態にして 結果、何に結びつけるのか										のか	
	南アルフ	゚゚スへのシ	来訪者		▲ 南アルブスの玄関口である広河原へ通じる → 自然環境の保全及び交通渋滞の解消により 「県営林道南アルプス線」及び「県道南ア							
				\neg		휙アルフス線」 線」について、			続可能な目然	「公園利用の	尺適性の催	
	実施の趣旨について理解を深める											
	南アルプスの玄関口となる広河原へのマイカー乗り入れを規制し、交通渋滞を解消し環境保全を図る。また、ゲート管理員の配置等マイ											
内容	カー規制の実施に必要な経費を関係団体と規制区間利用者が負担する。 ・実施主体 南アルプス山岳交通適正化協議会(構成:行政機関、民間団体、交通事業者、学識経験者等)											
PIE	規制期間(H28) 平成28年6月25日~平成28年11月9日(138日間)											
	・規制区間 県営林道南アルブス線(芦安~広河原) 県道南アルブス公園線(奈良田~広河原) ・利用者協力金 1人片道 100円(小学生以下50円 ただし、未就学児童は無料)											
	·利用在 ·負担会							,	f·1 250千円			
事業の	目標、実	施状法	兄等(事)	美実績及び成	果の達成	状況)						
区分			指標		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標				目標	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
	利用者協力金支払者割合			実績(見込)	99.96%	99.97%	99.98%	99.99%	99.99%	99.99%		
				達成率	99.97%	99.97%	99.98%	99.99%	99.99%	99.99%		
				達成区分	b	b	b	b	b	b		
成果指標				目標								
	N-66 (7 66) M			実績(見込)								
				達成率								
				達成区分								
決算(予算) 単位:千円 3,500 3,500 3,500 3,500 3,500 3,500 3,500												
事業の	評価(平	成285	年度の業	績評価)								
活動指標	b		規制区間の	の利用者に制度の)趣旨を理解	してもらい、ほほ	全ての利用者	から協力金を復	奴収できている。			
	評価			規制区間の利用者に制度の趣旨を理解してもらい、ほぼ全ての利用者から協力金を徴収できている。 国立公園の特別保護区域である南アルブスの最深部への車両の乗り入れを規制することで自然環境の保全が図られた。また、規制区間は急峻な山岳部にあるため道幅が狭く路面の状態も良くない上に、崩落も多発することから車両の乗り入れを規制すること								
成果指標												
	で通行者の安全を確保した。											
・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。												
							ا					
見直しの	の必要性	主(半成	[30年度	に向けた改善	等の考え	上方)	hazarrazar					
	判定 🗸 必要性が高い 🗌 必要性がある程度認められる 🗌 必要性が低い											
				を化により、 当該事			が増えている、	増えることが予	が想される			
				を求める意見・要								
県関与の 必要性	説 一 法令等により、県が実施することが義務づけられている 明 一 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる											
必安注				合、現在のサービ			(益性や技術)	面で困難である	5.			
	□ その他(県以外では実施できない。)											
	ー											
	明 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											
有効性 (成果向上)	判定		へ幅は风未	: 四工がり能	☑ 成果	り上かり能	, L	」、成果미上	はのまり室のな	V 1		
	説 明 自然現	環境保全(の保全及び	通行の安全確保に	こより、美しく	かつ快適な自然	環境の提供が	持続可能。				
見直しの	判定		見直す余地	がある	□ 見直	す余地がある程	度ある	/ 見直す余	地がない			
	171	民間委	託や指定管	管理者制度の活用	 用など事業ョ	 ≤法の見直しの	余地がある					
				続き(業務プロセ								
余地	説			準、内容を見直			^ III. / « - - ¬					
	明日			ŀ組織間の連携 [。] 今った効果が現ま				tェクthがち2	<u>.</u>			
	│ │ │ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある │											
	説	10 ((173)	シシシシングリビリンにい		ロベルダブ	ナオスリング	, 八 元旦 00	~ハヘロハ 'O►V	• ,		
その他	明											
見直しの				っている南アル	プスへのマイ	「カー規制を取	りやめない限	り必要となる	事業費であり	今後もマイス	カー規制の	
必要性	‴ 必要	性は続く	ものである	ため。 			1					
		平成3	0年度当	初予算等での)対応状況	元)						
現行どおり	説							·				

[|] 現行とおり | 明 | 明 | ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、 見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。